

令和 7 年第 8 回経済財政諮問会議 第 36 回新しい資本主義実現会議 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和 7 年 6 月 13 日（金）17:03～17:40

2. 場 所：総理大臣官邸 2 階大ホール

3. 出席者：

石 破	茂	内閣総理大臣
林	芳 正	内閣官房長官
村 上	誠一郎	総務大臣
加 藤	勝 信	財務大臣
武 藤	容 治	経済産業大臣
福 岡	資 麿	厚生労働大臣
植 田	和 男	日本銀行総裁
十 倉	雅 和	住友化学株式会社 取締役相談役
中 空	麻 奈	BNPパリバ証券株式会社
		グローバルマーケット統括本部副会長
新 浪	剛 史	サントリーホールディングス株式会社
		代表取締役会長
		経済同友会代表幹事
柳 川	範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
翁	百 合	株式会社日本総合研究所理事長
洪 澤	健	シブサワ・アンド・カンパニー株式会社
		代表取締役
諏 訪	貴 子	ダイヤ精機株式会社代表取締役社長
筒 井	義 信	日本経済団体連合会会長
富 山	和 彦	株式会社 IGPI グループ会長
松 尾	豊	東京大学大学院工学系研究科教授
村 上	由美子	MPower Partners GP, Limited.
		ゼネラル・パートナー
米 良	はるか	READYFOR 株式会社代表取締役 CEO
芳 野	友 子	日本労働組合総連合会会長
瀬 戸	隆 一	内閣府副大臣

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版 (案)
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針 2025 (案)

3. 閉 会

(資料)

- 資料1 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版 (案)
- 資料2 内閣総理大臣からの諮問第53号について
- 資料3 経済財政運営と改革の基本方針2025 (案)

(概要)

(林議員・内閣官房長官) ただ今から「経済財政諮問会議」と「新しい資本主義実現会議」の合同会議を開催する。

本日は、赤澤大臣が米国出張により不在のため、代わりに私が進行役を務める。

本日の議題は、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版(案)」及び「経済財政運営と改革の基本方針2025(案)」である。

○新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版 (案)

(林内閣官房長官) 最初の議題は、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版(案)」である。

6月6日に実現会議に付議した原案について、与党における調整が終了した案を、瀬戸内閣府副大臣から説明する。

(瀬戸内閣府副大臣) 6月6日の新しい資本主義実現会議以降の主な変更点を説明する。

24ページ、アドバンスト・エッセンシャルワーカーについて、在職者を含め、大学、短期大学、高等専門学校及び専門学校において育成に取り組む旨、追記した。

43ページ、AIについて、インターネット上の偽・誤情報等への対応として、技術開発の支援をはじめとする対策を総合的に進める旨、追記した。

54ページ、企業支援につきまして、海外ベンチャーキャピタルの誘致を追記した。

57ページ、海外研究機関の優れた研究者を日本に積極的に呼び込んでいくため、緊急的な措置も含めた取組を進めていく旨、追記した。

同じく、57ページ、科研費等の競争的研究費について充実する旨、追記した。

60ページ、認知症研究について、効果的な治療法の開発を行っていく旨、追記した。

(林内閣官房長官) それでは、順に委員の皆様からご発言をいただきたい。

(翁委員) 今回の成長戦略の要は、実質賃金の1%上昇のノルムの定着であり、これに賛同する。

労働供給不足が深刻化する中で、これを実現するためには、やはり企業が稼ぐ力を高め、飛躍的な付加価値生産性の向上を図るしかない。各企業は、人への投資やロボット、

A I といった自動化、省力化投資を着実に進める必要がある。特に中小企業には、本実行計画のとおり、地域金融機関など、あらゆるネットワークから働きかけを強めて、全国規模での省力化投資や経営基盤強化を加速すべきである。

また、最低賃金の水準は、昨年9月の連合の調査でも、生活賃金の約7割から9割であり、どの都道府県でも生活を支えるには十分ではない。その面からも、中小企業などの賃金向上推進5か年計画のスピード感ある展開が必要である。

アメリカの変化や、本日の報道にもあるが地政学リスクの拡大など、我が国が直面する不確実性が高まっている。厳しい国際競争に直面する中でも、やはりイノベーションの強化が不可欠であり、スタートアップや先端科学技術への支援は非常に重要である。特に、今回、先端技術領域の研究開発から事業化までの一気通貫の支援が盛り込まれており、大変重要である。これについても、EBPMを活用して、施策の検証を重ね、効果の高い支援が展開されることを期待している。

（渋澤委員） 改めて、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画の取りまとめに感謝申し上げる。

言うまでもないが、今、世界情勢は大変混沌としており、分断している。その中で、新しい資本主義というのは、包摂性ある、そして、取り残していた外部経済を取り込むという考えであるので、これは、ぜひとも日本国内のことだけではなくて世界に広めることが大事だと思う。

80年前、日本は終戦のときに、誰もが未来に、現在のこれほどの豊かな生活がある、これほどの豊かな経済社会があるとは夢にも想像できなかった。それが平和だと思う。ゼロをマイナスにしないことだけではなくて、マイナスからプラスを作ること。また、終戦から80年前と考えると1865年になり、そのときにアメリカは分断、南北戦争であった。日本は明治維新のちょうど手前で分断していた。だが、分断と分断の間には必ず繁栄がある。繁栄をどのように作るかということ、資本主義が必要である。だから、現在からこれからの80年を考えると、当然ながら資本主義が必要である。ただ、取り残しているいろいろな課題があると分断を生んでしまうので、新しい資本主義が、分断を生まない、包摂性ある、外部経済を取り込む資本主義であるということを日本が世界に発信すべきである。

（諏訪委員） 石破総理をはじめ、皆様と実行計画について意見交換をするという貴重な機会を賜り、大変感謝している。

特に、知的財産の活用・保護の強化や、事業承継税制の特例措置の恒久化について繰り返し申し上げていたが、その趣旨を実行計画に盛り込んでいただき、感謝している。一方、骨太方針においても、知的財産や事業承継税制について盛り込まれており、とても心強く感じている。

現在、外部環境の変化がすごく激しいので、今後、この実行計画等が迅速に実行され、大きな成果が上がることを期待している。

（筒井委員） 今般の実行計画の改訂では、これまでの議論を丁寧にまとめていただいた。改めて感謝申し上げる。

政府は、実行計画で、賃金引上げと投資が牽引する成長型経済の実現に向けて、象徴的な2つの数値目標を掲げたと受け止めている。

1つは、2%の持続的・安定的な物価上昇の下で、年1%程度の実質賃金上昇をノルムとして定着を図ること。もう一つは、2040年度に国内投資200兆円を実現すること。この2つである。

今、国際環境は構造的な変容に直面している。官民連携して、我が国の強みを生かして、リスクに強い経済構造を構築し、「科学技術立国」と「貿易・投資立国」を実現することが必須である。それに向けて、我々民間は、賃金引上げのモメンタム定着、競争力強化、生産性向上に向けた国内投資の拡大に主体的に努めていく。その際、政府による国際頭脳循環の確立の取組に呼応して、海外の有為・優秀な人材の獲得に努めていく。

政府には、実行計画改訂版の早期実現に総力を挙げて取り組んでいただきたい。

（富山委員） 前回、総理の発言にあったが、デフレ、供給過剰、人手余り、これは我が国における古い資本主義の時代の話である。今は逆。インフレ、供給制約、人手不足である。これは完全に新しい資本主義である。ただ、多分、米の問題もそういう感じだが、最賃もそう、議論の分かれる話は、古い資本で見るか新しい資本主義で見るかで結果が全然逆になってしまうのである。ここは180度頭を切り替えなくてはだめで、そこは、これから実際、これを実行する過程で問われる。まだ、かなり多くの制度とか人たちが、まだ古い資本主義の頭の中にいるので、これは企業経営も同じである。

なので、一番大事なことは、新しい資本主義に切り替えないと、多分、これは社会の持続性も、日本は怪しくなっている。なので、そういった意味で言えば、この生産性を上げるということは最大のポイントであるし、これは、要するに、この国は不完全雇用を気にしないでいいのである。完全雇用の国であるから。まさに、この国は包摂的に成長できるのである。そういった意味で、新しい資本主義のモデルを世界に見せるチャンスであり、このタイミングでA Iが出てきているから、我々、めちゃくちゃ追い風なのである。だから、それをぜひとも生かせるように、この実行計画を迅速に具体的施策に展開されることを期待している。

（松尾委員） A Iの進展が進んでおり、日本にとってはA Iの活用を進めていくというのが非常に重要な方向だと思う。地方での活用、企業での活用、それから、行政での活用をぜひ進めていただきたい。また、ロボット基盤モデルというのが進んでおり、物理世界の自動化もこれから進むはずである。なので、そういった辺りもぜひ活用していただきたい。

それから、人材育成、スタートアップの育成は非常に重要である。特に、A Iに関しては、高専発スタートアップというのを全国で作って、それが地方の企業を支えると。地方経済を強くするということは非常に重要である。また、そのためにメンターのオンラインコミュニティを整備するということも重要であるし、こうしたA Iエコシステムを、日本だけではなくて、A S E A N、アフリカも含めて海外展開していくということも重要である。

さらに、今後数年で、A G I（Artificial General Intelligence）、日本語では汎用人工知能というが、そういった、今までのA Iを超えるような、人間の能力に匹敵する、あるいはそれを大きく超えるようなA Iの実現が達成されると予想されている。このA G Iが実現すると、様々な競争力に直結する。産業競争力だけではなくて、国全体の教育とか政治を含む社会システムとか防衛にも非常に大きな影響がある。それから、人の価値とか人生観にも非常に大きな影響がある。なので、日本として、ぜひ、日本国内のA I、ソブリンA Iの開発をしっかりと進めていただきたい。

こうした内容は、実行計画にもしっかり書き込まれているが、実行のほうをしっかりと進めていただきたい。

（村上委員） 今回の新しい資本主義のグランドデザインは、大変網羅的な内容になって

おり、これらを迅速に、そして、確実に実行していただくということを期待している。

一方で、内容的には過去の実行計画と重複する部分もあるということも事実である。過去の施策の実効性を検証して、そして、期待された効果が出ていない部分に関しては、しっかりと改善策を講じるといった配慮も必要である。

その上で2点申し上げる。

まず一点目、スタートアップに投資をするベンチャーキャピタリストとしては、今回、日本政府がスタートアップ政策に引き続き注力するという方針が確認されたことを評価する。そして、都市部だけではなく、地方におけるスタートアップ促進の目標が明示的に示されているという点もすばらしい。

二点目だが、外国人材の受入れ環境の制度整備、こういった事項も含まれている。

昨今、アメリカで学ぶ世界最高レベルの研究者の多くが、アメリカから海外へ出るということを検討しているというニュースが流れており、このタイミングは逃さず、日本は海外からの高度人材を受け入れるべく、迅速に積極的にアクションを取ることを期待している。

ほかの国も同様の政策を掲げているので、高度人材の獲得競争というのは激化しており、例えば、インド、特にアジアからインドのような国がアメリカに留学をするという研究者が多いわけだが、そういった方々が、割と文化的にも親和性が高い日本というところに、もしかすると、かなり魅力的な行き先と思っていらっしゃる方も多いと思うので、ぜひ、ここは迅速に、タイムリーにアクションを取るという意味で、大きな政府からの後押しを期待したい。

（米良委員） 新しい資本主義実行計画の取りまとめ、誠に感謝する。

先日、同友会と一緒に大学生向けのセミナーを開催した。そこで、ある方が100人の学生に向けて、「今、アメリカに行きたい人はいますか」という質問を問いかけたところ、手を挙げた学生がほとんどいなかったということにすごく衝撃を受けた。

この光景を見て、私は、この新しい資本主義実現会議の始まりとともに掲げられた実行計画の一節を思い出した。

市場に任せれば全てがうまくいくという新自由主義的な考え方が生んだ様々な弊害を乗り越えることが必要。市場だけでは解決できない、いわゆる外部性の大きい社会課題に対して、市場も国家も、すなわち新たな官民連携によってその解決を目指していく。

地政学的なリスクが高まる中で、日本は2022年以降、この理念に基づき、社会の分断を回避、分厚い中間層を再構築するための取組を進めてきた。例えば、人材の流動性向上による賃上げ、中小企業へのDX導入による生産性向上、そして、新たな社会課題へのイノベーションによる対応など、具体的な方針を着実に進めてきた。今後は、こうした理念に基づいて、どれだけ実行できるか、非常に重要な局面である。

公共という言葉は、しばしば政府やお上という役割のイメージがつきまとうが、かつては、家族や地域共同体における儀礼や風習という形で、公共的な価値は社会全体によって守られてきたのである。しかし、近代化による産業化や市場化や都市化の進展により、各地域で形成されてきた共同体の機能は弱まりつつある。その中で、私たちは、公共の在り方そのものを問い直す必要性に迫られている。民間のイノベーションや自発的な取組を生かしながら、私たちが大切にしてきた価値を新たな形で守り抜くということが、官民連携によって築かれる必要がある。

若者が他国に憧れるわけではなく、この日本で勝負したいと思える社会を作ること、そ

のためにも、新たな挑戦を応援し、困難な声に真摯に耳を傾け、包摂性の高い社会の実現を目指すことが不可欠である。私自身も、官民が手を携えて、その姿を形にしていくプロセスに今後も微力ながら貢献していきたい。

（芳野委員） 取りまとめに感謝する。

労働者の立場から改めて四点申し上げたい。

一点目は、医療・介護・保育・福祉で働く人の継続的な処遇改善についてである。

公定価格をさらに引き上げ、全産業平均との賃金格差を是正し、人材確保につなげる必要がある。現場を担う全ての人材のさらなる処遇改善策を継続的に講じるべきである。

二点目は、年金積立金について触れたい。

年金積立金は、将来の保険給付の貴重な財源であり、他の政策目的や施策実現のための投資財源にすべきではない。専ら被保険者の利益のために活用されるべきである。

三点目は、労働者が安心して活躍できる環境整備についてである。

賃上げの定着を目指す労働市場改革では、能力開発と処遇改善の好循環の実現やセーフティーネット機能の強化、取引の適正化など、労働者が安心して活躍できる基盤整備を進める必要がある。

四点目は、多様な人材の活躍推進についてである。

労働者の命と健康、生活時間確保のための労働時間法制見直し、均等・均衡待遇の早期実現に向けた同一労働同一賃金規定の見直しなど、労働者保護の強化に向けて検討すべきと考える。

（林内閣官房長官） 大変深いご意見を賜うことができ、感謝申し上げます。

それでは、お手元の案を、新しい資本主義実現会議の取りまとめとしたいが、よろしいか。

（「異議なし」と声あり）

（林内閣官房長官） それでは、お手元の案で取りまとめさせていただく。

○経済財政運営と改革の基本方針2025（案）

（林議員） それでは、議題2「経済財政運営と改革の基本方針2025（案）」である。

資料2のとおり総理からご諮問をいただいている。なお、今年の骨太方針の副題は、総理とご相談の上で、「『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ」としている。

それでは、骨太方針の答申案について、瀬戸内閣府副大臣からご説明をお願いする。

（瀬戸内閣府副大臣） 資料3をご覧ください。

前回の諮問会議で示した骨太方針の原案について、与党での審議等を経て修正したので、概要をご説明する。

第1章では、米国による関税措置など、国際秩序の変化への対応とともに、山積する国内の課題に対処するため、「新しい資本主義」の実現に取り組むこと。

経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が増加する成長型経済を実現すること。

経済・財政・社会保障の持続可能性を確保するため、中長期的に実質1%を安定的に上回る成長を確保すること。こうした経済においては、2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が視野に入ることなどを記載している。

原案からの主な変更点については、2 ページ、40 行目、「減税政策よりも賃上げ政策こそが成長戦略の要」と修正した。

第 2 章は、「賃上げを起点とした成長型経済の実現」に向けて、政府としての重点施策を整理している。

原案からの主な修正点は、6 ページ、12 行目から 15 行目に、官公需における価格転嫁について、国及び地方公共団体等における義務的経費の対応等を含む、物価上昇対応分の予算を確保することを追記した。

15 ページ、1 行目、政府備蓄米に限らず、米全般の流通の円滑化に取り組む旨に修正した。

第 3 章では、中長期的に持続可能な経済社会を実現するための取組について、整理している。

原案からの主な修正点だが、38 ページ、歳出改革努力を継続しつつ、社会保障関係費は、高齢化による増加分に相当する伸びに経済物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算すること。非社会保障関係費や地方財政も経済・物価動向等を適切に反映することなど、記載ぶりを修正した。

また、「現役世代の保険料負担を含む国民負担軽減」、「いわゆる高校無償化、給食無償化」に関する 2 つの政党間協議の状況を踏まえ、それぞれ 39 ページ、45 ページの記載ぶりを修正した。

（林議員） それでは、民間議員からご発言をいただく。

（十倉議員） 今回の骨太方針 2025 を通じ、持続的な経済成長と財政健全化の両立を図る経済財政運営を心より期待している。

今後に向けて、私からは二点。1 つは、実質賃金の上昇。2 つ目は、税・社会保障の一体改革について申し上げる。

一点目の実質賃金の上昇について、その前提は、申し上げるまでもなく、生産性の向上と 2 % 程度の適度な物価上昇である。生産性の向上に向けては、先ほど筒井委員からもお話があったように、実行計画改訂版の早期実現に総力を挙げて取り組んでいただきたい。

一方で、物価上昇は、いまだ 3 % 台後半から 4 % 台と高い状況が続いている。政府・日銀におかれては、これまでの共同声明に基づき、2 % 程度の適度な物価上昇の実現を図っていただきたいと思う。

二点目は、繰り返し申し上げているように、税・社会保障の一体改革について。

公正・公平で持続可能な全世代型社会保障制度の構築に向けて、歳出改革、個別の制度改正にとどまらず、「中福祉・中負担」を目指すという大きなビジョンを掲げて、税も含めた社会保障財源の在り方を早期に検討していただきたいと思う。

（中空議員） 石破総理肝入りの「今日より明日はよくなる」という、とてもすてきな骨太になったと思っている。

更に良くなるという意味で、四点申し上げたいと思う。

一点目は、財政健全化の重要性。昨今、長期の金利を中心に急騰している。詳しいことは、今述べる時間がないため捨象するが、こういうときに、日本の財政懸念が再度指摘されないとも限らない。このため、財政健全化ということをもう一度踏まえた上で、ぜひ閣僚の皆様には格上げを目指していただきたいと思う。

二点目は、安易なばらまきは避けていただきたいという点。

高校教育の無償化や給付金、消費税減税、ほかにも保険料負担軽減など沢山出てくる。

一つ一つに何かというわけではないのだが、EBPMの徹底は大事であり、かつ、恒久的制度にするのであれば、安定的な財源が必要であることは言うまでもない。非常に難しい保険料負担軽減についても、歳出改革などが必要になるので、政治のリーダーシップを発揮していただきたいと思う。

三点目は、ばらまきという言葉を使ったが、ターゲットを絞った経済対策が取りにくいという現状について、お話をしたいと思う。

日本にはデータがあまりないということを考えると、データを共有化していくガバメント・データ・ハブみたいなものを作っていく必要があると思う。これからの課題にはなるが、ご検討いただきたいと考える。

四点目は、競争力の強化。

2040年に名目GDPで1,000兆円という目標が出された。これはすごく大変な目標ではなく、到達できるのではないかと期待している。しかし、そのためには賃上げと成長が必要。成長するためには競争力の強化が何より重要で、どの点を勝ち筋としていくかという点を具体的に挙げ、メリハリのある財政運営をしていただけたらと思う。

（新浪議員） 今日より明日は良くなるということを、本当に国民が実感できる社会にしていくべく、5点申し上げたい。

第一に、何とんでも、社会通念としてCPIプラスアルファの賃上げが必要不可欠であることを言い続け、これが企業にとって当たり前になっていく必要がある。円安が是正され、企業の業績は厳しい見通しも出てきているが、CPIプラスアルファの賃上げを所与としていかなければ、社員の生活も大変厳しくなる。特に大手企業を中心に、CPIを予想しながら、CPIプラスアルファの賃上げを最初から予算に組み込むことを、ジェネラルプラクティスにしていくということに取り組んでいかなければならない。また、それを行わなければ、企業は人材が確保できなくなるという認識を広く流布していくべき。

2025年4月の日本銀行の展望レポートの44ページには、既に生産性の低い企業から生産性の高い企業へ人の流れが起こり始めているというデータが示されていた。経済財政諮問会議においても、こうしたファクトを示していくことで、認識を広げていく必要があるのではないかと。

第二として、世帯の可処分所得を高めるためにも、健康で働く意欲のある方が、より一層活躍できる環境を早急に整える必要がある。

いわゆる年収の壁については、支援強化パッケージの活用拡大も大変重要だが、今後考えていかなければならないのは、第3号被保険者の段階的な廃止を目指した議論を進めていくこと。あわせて、行き過ぎた働き方改革の見直しも必要であり、健康の確保を大前提として、労働契約法に基づく個別契約など、一人ひとりが柔軟に働くことのできる雇用のあり方を検討していくべき。

第三に、今の地経学的な動向を見ると、その根底にあるのは米中によるAIの覇権争いであり、この先AIを制するものが世界を制するといった状況にもなり得る。そうした中で、経済安全保障の確保のためにも、日本もさらに、AIをはじめとした技術革新に徹底的にコミットしていく必要がある。有志国と連携しながら、半導体を中心としたサプライチェーンをしっかりと構築することも同様に重要。

第四に、今後の新しい資本主義を考える上で、米国の収奪的な資本主義が引き起こした社会の分断を直視し、教訓としていかなければならない。いかに包摂的な経済社会を実現するのか、これを新しい資本主義の中でぜひ掲げていただきたい。

最後に、国際情勢の不確実性が高まり、今後も何が起こるか分からない。そして、財政需要も確実に増大していく中で、財政にはディシプリンが必要であり、与野党問わず、Pay As You Goの原則に基づく責任のある政策を徹底していく必要があることを申し上げておきたい。

（柳川議員） 皆さん、いろいろ議論があったので、私は今後の我々が議論すべきことを中心にお話をさせていただく。

まず、多くの方がご指摘になったように、国際的な経済環境は大きく変化している。こういうことをしっかり考えていかななくてはならないということで、骨太方針の第1章でも記載されているが、国際的な経済秩序の変化を踏まえて、我々は何をすべきかと。我々の経済が進むべき道筋、戦略、対応方針、こういうものを、経済安全保障も大事だが、経済政策としてしっかり考えていく必要がある。その点では、経済財政諮問会議でそういうところをしっかりと議論していく必要があるだろうと思っている。

第2章の、賃上げを起点とした成長型経済の実現ということでいくと、この賃上げを持続的なものにしていく必要があるということが大きなポイントになる。十倉議員がご指摘になったように、生産性の向上というものをしっかり進めていく必要があり、そのためには、リ・スキリングを中心とした三位一体の労働市場改革というものをしっかり進めていく必要があり、これに関しても、方向性は示されているわけだが、具体的にどう推進していくかということ、なかなか難しい問題がある。新浪議員のお話にあったように、働き方改革の見直しというものを含めて、これもしっかり今後議論していくべきポイントだと思っている。

それから、成長性という意味でいくと、農林水産業の構造転換による成長産業化というものが、世界的に見て、今、食品というものに関しての注目度がすごく高くなっているということを考えると、重要だと思っている。

一方、財政の健全化というものはとても重要なポイントであり、第3章でプライマリーバランス黒字化目標について、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の実現を目指すとされていることはとても意義のあることだと思っている。中空議員からお話があったように、政府の財政健全化の姿勢をしっかりマーケットに対して示すことが、我々の経済の安定性の確保や、国債の安定的な消化や長期金利の上昇の抑制にもつながるというところではとても重要な点だと思っている。

ただ、目標がそれであるとともに、そのプロセスをしっかりと我々が実行していくことも大事だと思っている。プロセスの中で、次々と目標が切り替えられていくというのは、信頼性を失いかねないので、しっかりとしたプロセスを実現できるようにしていくということが何よりも大事で、それは、もう十倉議員がずっとご指摘になっていたことだが、税・社会保障の一体改革を抜本的に取り組まないと、歳出削減も大事なのだが、それだけではなかなか大きな安定性にはつながらないというところで、ここもしっかり今後議論していきたいと考えている。

（林議員） 大変示唆に富むご意見をいただいた。

それでは、お手元の案を経済財政諮問会議として答申することを決定したいと思うが、よろしいか。

（「異議なし」と声あり）

(林議員・内閣官房長官) それでは、本案を答申として決定する。
プレスに入室いただく。

(報道関係者入室)

(林議員・内閣官房長官) 総理より締めくくり発言をお願いします。

(石破議長) 本日は、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画改訂版」及び「骨太方針2025」を取りまとめていただいた。

30年にわたって続いたコストカット型経済を高付加価値創出型経済に着実に転換していかなければならない。5%を上回る賃上げが2年連続で実現している。成長と分配の好循環が動き始めた今こそ、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとしていく。

このため、「新しい資本主義実行計画改訂版」については、「賃上げこそ成長戦略の要」との考え方の下、新たに「2029年度までの5年間で、実質賃金で年1%程度の上昇を賃上げの新たな水準の社会通念（ノルム）として我が国に定着させること」を目標に掲げた。

我が国の雇用の7割を占める中小企業・小規模事業者について、「賃金向上推進5か年計画」に基づき、価格転嫁、省力化等の生産性向上、事業承継、M&Aの取組を進めるとともに、官民で最低賃金の引上げに向けて最大限の取組を実施する。

2040年度200兆円の国内投資目標の実現に向けた投資立国の取組の推進、労働市場改革・資産運用立国の取組の加速など、人手不足が深刻化する中であっても、ピンチをチャンスに変えて、人を財産として尊重する「人財尊重社会」を築くことで、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」を実現していく。

今年の骨太方針の副題は、「『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ」とした。経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する成長型経済の実現を目指す。

その中で、人中心の国づくりを進め、国民一人一人が、ウェルビーイング（幸福度）の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を築いていく。そして、地方創生2.0や国民の皆様の安心・安全を確保するための取組と合わせて、「新しい日本・楽しい日本」を実現していく。

政府自らも好循環の実現に向けて率先して取り組む。予算・税制における基準額等の点検、公定価格の引上げ、官公需における価格転嫁を、省庁横断的に推進する。

歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、予算編成において適切に反映していく。

以上の政策を果敢に推進し、経済再生と財政健全化の両立を進め、2040年頃に名目GDP1,000兆円程度の経済が視野に入るよう取り組んでいく。

関係閣僚におかれては、本日取りまとめた方針に盛り込んだ諸施策について、今後の予算編成や制度改正において具体化を進め、速やかな実行に移していただくようお願いする。

(林議員・内閣官房長官) プレスはご退室をお願いします。

(報道関係者退室)

（林議員・内閣官房長官） 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」及び「経済財政運営と改革の基本方針2025」については、本日、この後、所要の手続を経て、閣議決定する。取りまとめにご尽力をいただいた皆様に心より感謝を申し上げます。赤澤大臣からもそのように申しつかったので、ここで申し上げさせていただく。以上をもって、本日の会議を終了する。

（以 上）